

4 長社第 7022 号  
令和 5 年 3 月 6 日

高齢者入所施設 代表者 様

長崎県長寿社会課長  
( 公 印 省 略 )

長崎県高齢者入所施設新型コロナウイルス感染症スクリーニング  
事業費補助金の令和 4 年度末での終了について

日頃から、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただき感謝申し上げます。

本県では、県の独自策として、国の交付金を活用し、令和 2 年 10 月から新型コロナウイルス感染症の施設内感染を未然に防止することを目的として、標記補助金を創設し、施設入所者が入所する前に実施する P C R 検査等に補助を行ってまいりました。

この間、本事業による入所前検査を推奨してきましたが、令和 5 年度において活用できる国の財源がないことや、現在主流となっているオミクロン株は、発症までタイムラグがあり、陰性で入所しても陽転すること、感染が蔓延し家族等から感染した職員の持ち込み事案も多く、施設のクラスター対策として効果を十分発揮していないことなども踏まえ、標記補助金を 令和 4 年度末の令和 5 年 3 月 31 日 (金) をもって終了とさせていただきます。

令和 5 年 5 月 8 日からは、新型コロナウイルス感染症は、5 類に移行することが国の方針として示されておりますが、高齢者入所施設については重症化リスクの高い高齢者の方がいることから、今後は、感染が疑われる症状がある場合は、保険診療による検査ができるため、嘱託医などに依頼し検査を行なうほか、入所者の健康管理に努めるなど、引き続き、施設の感染防止対策にご尽力いただきますようお願いいたします。

(問合せ先)

長崎県長寿社会課 (担当) 井上

T E L : 095-895-2436

F A X : 095-895-2576

メール : inoue-kouichi119@pref.nagasaki.lg.jp